

奨学金返還助成制度 募集案内

令和6年10月9日現在

奨学団体・奨学金名	対象者	募集人数	補助金額	申込書類等提出期限(厳守)	備考
山形県 令和7年度山形県病院薬剤師奨学金返還資金 貸与予定者の募集 (二次募集)	貸与を希望される方は、次に掲げる条件のすべてを満たしている必要があります。 ①アからウまでのいずれかを満たすこと ア 大学、大学院を卒業又は修了し、薬剤師免許を取得していること イ 大学等を卒業又は修了し、令和6年度に実施される薬剤師国家試験により薬剤師免許を取得する見込みであること ウ 令和6年度に大学等を卒業又は修了する見込みで、当該年度に実施される薬剤師国家試験により薬剤師免許を取得する見込みであること ②新たに県内の病院に薬剤師として勤務する意思を有していること ③大学等在学中に奨学金※の貸与を受けており、返還残額があること ※ 対象となる奨学金 ▶ 独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金又は第二種奨学金 ▶ その他の貸与型奨学金のうち、返還免除条件がない又は、返還免除条件を満たす見込みがないと認められるものであって、知事が適当と認める奨学金 ④奨学金返還が開始している場合、返還の滞納がないこと ⑤申込時点において山形県内において薬剤師として勤務していないこと	30名程度	【貸与期間】 令和7年4月から大学等在学中に奨学金の貸与を受けていた期間に相当する期間に達するまで(最大6年間) 【貸与額】 貸与を受ける年度ごとに、返還する奨学金の額に相当する額(ただし、当該年度において県内の病院に勤務した月数×5万円を上限とします。)	令和6年10月31日(木)	要項等は団体HPから入手可 https://www.pref.yamagata.jp/09001/kuei/ku/yaku/shougakukin.html
問い合わせ先	〒990-8570 山形市松波二丁目8-1 山形県健康福祉部健康福祉企画課 業務担当 TEL 023-630-2333(直通)				
公益財団法人キーエンス財団 2025年度貸与奨学金返還支援募集	以下のいずれの各項にも該当する者 なお、他の奨学金等との併用についての制限はありません。 ①2025年3月に日本の大学を最短期修業年限(*)にて卒業する見込みがある者 (4年制の学部・学科生に限る。ただし通信教育課程及び夜間学部生、並びに留学生を除く。) ②2024年4月1日現在、23歳以下である者 ③JASSOの貸与奨学金(第一種奨学金・第二種奨学金を問いません。)を受けている者 ④当財団の4年間給付型奨学金を受けたことがない者 ⑤在籍大学が当財団からの求めに応じ選考に必要な情報を提供することに同意できる者 ⑥勉学に励み価値ある大学生活を送っている大学生	100名程度	【補助対象期間・補助金額】 JASSOの貸与奨学金(第一種、第二種)返還総額の50%を一括で返還(ただし、最大240万円まで)	令和6年11月13日(水) 午前10時	要項等は団体HPから入手可 https://www.keyence-foundation.or.jp/scholarship03/
問い合わせ先	公益財団法人キーエンス財団 〒533-8555 大阪市東淀川区東中島1-13-14				
公益財団法人鹿児島県育英財団 令和6年度大学等奨学金返還支援候補者募集	次の①、②のいずれかに該当し、かつ、③から⑥までの全てに該当する者 ①鹿児島県の高等学校を卒業した者。 ②鹿児島県外の高等学校等を卒業した者又は高等学校卒業程度認定試験合格者(県内に生活の本拠を有する子等で、県内の中学校を卒業した者に限る。) ③大学又は大学院に在学中、令和8年3月(令和7年度中を含む。)に大学等を卒業(修了)予定の者 ④独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金又は公益財団法人鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている者又は貸与を受けていた者 ⑤大学又は大学院を卒業(修了)後、県内企業等に就業する意志があり、かつ、県内居住を希望する者 ⑥鹿児島県等が実施する返還免除の制度が設けられている修学資金等を支給していない者	20名程度	【補助対象期間】 借入金額を「奨学金返還年数算出表」に定める「割賦金額」で割って得た返還年数を1.2倍にした回数 【補助金額】原則として、大学(学部)在学中に借り受けた機構奨学金又は育英財団奨学金の全額。ただし、奨学金返還支援の要件を満たす前に返還をした奨学金の額及び返還期限猶予をされた奨学金の額は、支援対象外とする。 ※ 大学院に進学した場合は、在学中に借り受けたいずれか一つの奨学金の全額を支援対象とする。 ①大学(学部) ②博士課程 ③修士課程	令和6年11月29日(金)	要項等は団体HPから入手可 http://www.kagoshima-ikuei.jp/wish/return_support_university/
問い合わせ先	〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 公益財団法人鹿児島県育英財団 TEL 099-286-5244 FAX 099-286-5229 ホームページ http://www.kagoshima-ikuei.jp メールアドレス taiyo-ikuei@kagoshima-ikuei.jp				
三重県 三重県地域と若者の未来を拓く学生 奨学金返還支援事業	それぞれの要件①から⑤までのすべてを満たす方 ①申請時に、大学等の最終学年又は最終学年の1年前の学年の在学学生 ②日本学生支援機構第一種奨学金又はこれに準じる奨学金を借入れ、返還予定の方 ③令和7年3月31日時点で35歳の方 ④三重県内への定住を希望する方 ⑤三重県内に事業所を有する企業・団体等への就業を希望する方。又は三重県内で個人事業主等として就業を希望する方	一般枠:100名 南部地域優先枠 40名	【補助対象期間】 大学等を卒業後、三重県内で居住かつ就業の条件を満たしたうえで、4年間経過した場合に助成予定額の1/3を交付し、8年間経過した場合に残額を交付。 【補助金額】 在学中に借入予定の奨学金総額の1/4にあたる額(上限100万円)※利子は対象外です。	令和6年12月20日(金)	要項等は団体HPから入手可 https://www.prefmie.lg.jp/nikakuk/hp/misajon/7472702887_0002.htm
問い合わせ先	〒514-8570 三重県 政策企画部 人材確保対策課 TEL: 059-224-3184 FAX 059-224-2069 メール jinzai@prefmie.lg.jp				

奨学団体・奨学金名	対象者	募集人数	補助金額	申込書類等 提出期限(厳守)	備考
徳島県 徳島県奨学金返還支援制度 「助成候補者」の募集	それぞれの要件①から⑤までのすべてを満たす方 ①日本学生支援機構奨学金ほか、徳島県が認める奨学金の貸与を「受けている」または「受けていた方」 ②徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方 ③大学等を令和7年度に修業年限以内で卒業し、翌年度の9月末までに就業を開始する方 ④徳島県内に住所を有する予定の方 ※既卒者は財団HPをご確認ください。	150名程度	・無利子奨学金の借受総額の1/2(上限100万円) ・有利子奨学金の借受総額の1/3(上限70万円)	令和6年12月20日(金)	要項等は団体HPから入手可 https://www.ecpf.tokushima.ac.jp/mosmoba/sango/shushobushien/5048089/
問い合わせ先	こども未来部 こども未来政策課 TEL:088-621-2787(平日8:30-17:15まで) FAX:088-621-2843 メールアドレス:henkan@pref.tokushima.lg.jp				
公益財団法人東京しごと財団 中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業 登録者募集	1. 次のアからウまでのいずれかに該当し、登録企業に正規雇用労働者の技術者として就職を希望している者 ア 大学、大学院を令和7年3月31日までに卒業又は修了予定の者 イ 登録申込日時点で大学等を卒業又は修了しており、かつ30歳未満の者 ウ 登録申込日時点で大学等を卒業又は修了後3年以内の者 2. 次のア又はイのいずれかの奨学金を借り入れていること ア 日本学生支援機構奨学金の第一種奨学金又は第二種奨学金 イ 代理返還制度を実施している公的機関実施の貸与型奨学金で東京しごと財団理事長が認めるもの 3. 他の制度による奨学金の返還免除等を受けていない者	—	【補助対象期間】 採用日から最大3年間 【補助金額】 奨学金返還に必要な費用として、次の①から③のうち、登録企業があらかじめ選択した額を最大3年間にわたり助成します。 登録者1名に対して最大3年間で ①30万円 ②72万円 ③150万円	令和7年3月14日(金) 17時必着	要項等は団体HPから入手可 https://tokyo-scholarship-support.jp/
問い合わせ先	中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業事務局 TEL:03-6734-1228				
南砺市 奨学金返還支援制度	以下の全てにあてはまる方 ①大学に在学中に南砺市奨学金、富山県奨学金、日本学生支援機構奨学金(第一種及び二種)の貸与を受けた方で、令和5年4月1日以降に奨学金の返還を開始する方 ②認定申請をする年度の4月1日現在で34歳以下の方で、申請日において継続して6か月以上市に定住しており、当該日から5年以上継続して定住する意志を有している方 ③奨学金の返還に係る他の補助金等の交付を受けていない方 ④市税その他の市に対する滞納金を滞納していない方	—	【補助対象期間】最長5年間 【補助金額】 ・市内中小企業に就職される方:上限額2万円 ・上記以外の方:上限額1万円	令和8年3月31日(火)	要項等は団体HPから入手可 https://www.city.nanto.toyama.lg/cms-syolber/www/service/detail.asp?tid=28087
問い合わせ先	〒939-1692 富山県南砺市荒木1550番地 市民協働部南砺でくらしません課 TEL:0763-23-2037				
千葉県教育委員会 奨学金返還緊急支援事業	千葉県の公立学校教員(高等学校を除く)になることを強く希望する者のうち、1号又は2号に該当する者で3号から5号のすべてに該当する者 1. 令和5年度大学4年生または短期大学2年生で本県の令和6年度教員採用選考に合格した者 2. 令和6年度時点、高校3年生から大学4年生 3. 日本学生支援機構の第一種奨学金を返還予定又は返還中の者 4. 大学等を卒業した者又は卒業予定の者 ※大学等には、短期大学も含む 5. 本県の教員採用選考を通過した直近の4月1日に、本県の小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の教諭(養護教諭・栄養教諭を除く)として就業し、採用後11年経過するまでの期間、勤務する予定の者	—	【補助対象期間】 採用2年目から10年間 【補助金額】 第一種奨学金総貸与額を全額補助	令和10年8月27日(日)	要項等は団体HPから入手可 https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouku/syokuin/ninnyo/07/syougakukinpijyou.html
問い合わせ先	千葉県教育庁教育振興部教職員課任用班 〒260-8662 千葉県千葉市中央区市場町1番1号 TEL:043-223-4044				

(問い合わせ先)学務部学生支援課 学生支援係(角間キャンパス本部棟2階)
E-mail: stsien@adm.kanazawa-u.ac.jp (受付時間 平日9:00~17:00)